

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利根 廣貞
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377－2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377－2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	47,720	44,963	101,150
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△276	△1,229	2,054
当期純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△691	△988	657
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△314	△1,075	1,191
純資産額（百万円）	33,049	33,112	34,362
総資産額（百万円）	59,315	58,910	65,609
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△28.91	△41.27	27.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	27.35
自己資本比率（％）	55.4	55.8	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,181	4,514	975
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,805	△2,542	△4,531
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,196	△1,870	△189
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	3,740	1,938	1,894

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	10.88	14.30

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．第97期第2四半期連結累計期間及び第98期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな持ち直しの兆しが見られたものの、円高の長期化や雇用環境の低迷などから、国内経済は不安定な状態で推移いたしました。海外におきましても、欧州債務問題の長期化に加え、新興国経済の減速感が強まるなど、不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、金融ビジネスでは、前年同期に大口需要の集中した営業店端末が、当第2四半期連結累計期間では需要の谷間となったことに加え、ICカード基本形対応パッケージの需要が一巡したことから、売上高が大幅に減少いたしました。また、流通ビジネスでは、当期における北米市場でのPOSおよびセルフチェックアウトシステムの所要の減少等により、減収となりました。以上により、連結売上高は44,963百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

損益につきましては、金融ビジネスを中心とした売上高の大幅な減少に伴う荒利益の減少を主因に、連結営業損失は902百万円（前年同期は112百万円の利益）、連結経常損失は1,229百万円（同276百万円の損失）となりました。この結果、連結四半期純損失は、988百万円（同691百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[金融ビジネス]

金融ビジネスにつきましては、前年同期に大口需要の集中した営業店端末が、当第2四半期連結累計期間では需要の谷間となったことに加え、ICカード基本形対応パッケージの需要が一巡したこと、ならびに海外向けメカコンポーネントの減少等により、連結売上高は16,000百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

損益につきましては、売上高の大幅な減少に伴う荒利益の減少により、連結営業損失165百万円と前年同期比では1,501百万円の悪化となりました。

[流通ビジネス]

流通ビジネスにつきましては、国内においては百貨店向けPOSおよび新機種TeamPoS7000が増加しましたが、北米市場におけるPOSおよびセルフチェックアウトシステムの所要の減少を主因に、連結売上高は9,535百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

損益につきましては、売上高は減少したものの、固定費の削減等に取り組んだ結果、連結営業損失は1,524百万円と前年同期比で99百万円改善いたしました。

今後も新機種TeamPoS7000を中心に戦略的な拡販に努め、売上高の拡大を図るとともに、引き続き徹底した費用の効率化ならびにコストダウンを推進してまいります。

[産業・公共ビジネス]

産業・公共ビジネスにつきましては、地方公営競技向けトータリゼータ端末および保守運用サービスは堅調に推移いたしました。さらに、スマートフォンのテスト支援ソリューションが引き続き好調であったことから、連結売上高は11,217百万円（前年同期比6.5%増）を計上いたしました。

損益につきましても、売上高の増加に加え、経費の節減に取り組んだことなどにより、連結営業利益は315百万円となり、前年同期比で352百万円増加いたしました。

[サービスビジネス]

サービスビジネスにつきましては、店舗向けATMサービスは順調に推移したものの、ATMアウトソーシングサービス、および流通ヘルプデスクサービスにおいて、一部顧客の契約満了に伴うサポート終了の影響により、連結売上高は8,210百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

損益につきましては、売上高は減少したものの、引き続き徹底した費用の削減ならびにコストダウンを推進したことにより、連結営業利益は471百万円と前年度並で推移いたしました。

なお、セグメントの状況につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 セグメント情報」も併せてご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産については、前年度末に集中した売上に係る受取手形及び売掛金を回収したこと、たな卸資産の圧縮などにより、6,699百万円減少し、58,910百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の支払いを行ったこと、および年度末にかけて運転資本の減少に対応し調達した短期借入金の返済を行ったことなどにより、5,448百万円減少し、25,798百万円となりました。

純資産については、主として連結四半期純損失の影響により1,250百万円減少し、33,112百万円となりました。自己資本比率は、有利子負債および総資産を圧縮したことにより55.8%と前年度末から3.7ポイント増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、4,514百万円のプラスとなりました。前年同期比では2,333百万円の収入増となりました。

売上債権の回収増加および前年度において震災影響に伴う部材確保などによるたな卸資産および仕入債務の増加がありましたが、今年度はその影響が解消されたことが主要因であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,542百万円のマイナスとなりました。固定資産の取得による支出が主要因であります。前年同期比では737百万円の支出増となりました。

結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリーキャッシュ・フローは1,971百万円のプラスとなり、前年同期比では1,596百万円の収入増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,870百万円のマイナスとなりました。これは、短期借入金の返済が主要因であります。前年同期比では325百万円の支出減となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、43百万円増加し1,938百万円となりましたが、前年同期末比では1,801百万円減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,427百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は100 株であります。
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月26日
新株予約権の数（個）	481
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月11日 至 平成54年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 352 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記（c）の契約に定めるところによる。
- (c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（注）2．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	－	24,015,162	－	8,457	－	8,222

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 4丁目1番1号	12,775	53.2
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2 BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,147	4.8
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド ピービー セック イント ノン ティーアール クライアント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4 QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	689	2.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	392	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	347	1.4
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアント 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	339	1.4
富士通フロンテック従業員持株会	東京都稲城市矢野口1776番地	334	1.4
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH – CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	300	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	279	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	189	0.8
計	—	16,795	69.9

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、同行の信託業務に係るものです。
 2. タワー投資顧問株式会社から、平成24年6月1日付で提出された大量保有報告書により、平成24年5月31日現在で1,204,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在(平成24年9月30日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者 タワー投資顧問株式会社
 住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号野依ビル2階
 保有株式数 1,204,000株
 発行済株式に対する割合 5.01%

発行済株式に対する割合 6.96%

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,856	※2 1,853
預け金	155	94
受取手形及び売掛金	25,057	17,638
リース投資資産	249	191
製品	5,959	4,845
仕掛品	6,985	6,632
原材料及び貯蔵品	2,489	2,862
繰延税金資産	1,225	1,779
その他	1,564	1,673
貸倒引当金	△44	△50
流動資産合計	45,498	37,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,852	2,761
機械装置及び運搬具（純額）	535	502
工具、器具及び備品（純額）	5,159	5,626
土地	2,008	2,001
建設仮勘定	766	1,076
有形固定資産合計	11,321	11,969
無形固定資産		
のれん	2,928	2,692
ソフトウェア	3,351	3,943
その他	43	38
無形固定資産合計	6,323	6,674
投資その他の資産		
投資有価証券	327	317
繰延税金資産	992	960
その他	1,179	1,502
貸倒引当金	△32	△34
投資その他の資産合計	2,465	2,746
固定資産合計	20,110	21,390
資産合計	65,609	58,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,280	12,670
短期借入金	4,553	3,217
リース債務	819	809
未払金	2,491	2,966
未払費用	2,550	2,511
未払法人税等	398	317
預り金	116	131
役員賞与引当金	49	28
不採算損失引当金	1	—
資産除去債務	—	29
その他	397	422
流動負債合計	28,658	23,105
固定負債		
リース債務	1,378	1,571
長期未払金	90	4
退職給付引当金	946	968
役員退職慰労引当金	35	31
資産除去債務	137	117
固定負債合計	2,588	2,692
負債合計	31,246	25,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,226	8,226
利益剰余金	17,969	16,789
自己株式	△53	△39
株主資本合計	34,599	33,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△124	△130
繰延ヘッジ損益	59	40
為替換算調整勘定	△382	△452
その他の包括利益累計額合計	△447	△542
新株予約権	78	80
少数株主持分	132	140
純資産合計	34,362	33,112
負債純資産合計	65,609	58,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	47,720	44,963
売上原価	38,707	37,699
売上総利益	9,012	7,264
販売費及び一般管理費	※ 8,899	※ 8,166
営業利益又は営業損失 (△)	112	△902
営業外収益		
受取利息	17	12
受取配当金	2	2
雑収入	35	26
営業外収益合計	55	41
営業外費用		
支払利息	48	47
為替差損	350	189
固定資産廃棄損	11	79
出向者人件費負担額	6	38
雑支出	28	13
営業外費用合計	445	368
経常損失 (△)	△276	△1,229
特別損失		
事業構造改善費用	94	—
災害による損失	8	—
関係会社株式譲渡損	149	—
関係会社株式譲渡関連損失	223	—
ゴルフ会員権評価損	—	11
特別損失合計	475	11
税金等調整前四半期純損失 (△)	△752	△1,241
法人税、住民税及び事業税	235	246
法人税等調整額	△299	△508
法人税等合計	△63	△261
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△689	△979
少数株主利益	2	8
四半期純損失 (△)	△691	△988

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△689	△979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	△5
繰延ヘッジ損益	8	△19
為替換算調整勘定	447	△70
その他の包括利益合計	375	△95
四半期包括利益	△314	△1,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△316	△1,083
少数株主に係る四半期包括利益	2	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△752	△1,241
減価償却費	1,863	2,069
のれん償却額	236	235
関係会社株式譲渡関連損失	223	—
関係会社株式譲渡損	149	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△297	24
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△21
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△26	—
不採算損失引当金の増減額(△は減少)	26	△1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7	8
株式報酬費用	22	16
受取利息及び受取配当金	△20	△14
支払利息	48	47
為替差損益(△は益)	202	28
固定資産売却益	△0	△0
固定資産売却損	1	—
固定資産廃棄損	12	81
ゴルフ会員権評価損	—	11
売上債権の増減額(△は増加)	5,859	7,305
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,169	964
未払費用の増減額(△は減少)	△32	△26
仕入債務の増減額(△は減少)	△766	△4,481
確定拠出年金移行時未払金の減少額	△7	—
その他	△497	△2
小計	3,054	5,000
利息及び配当金の受取額	20	14
利息の支払額	△48	△47
法人税等の支払額	△845	△452
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,181	4,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△141	—
定期預金の払戻による収入	11	102
有形固定資産の取得による支出	△1,009	△1,947
有形固定資産の売却による収入	246	624
無形固定資産の取得による支出	△679	△1,316
投資有価証券の取得による支出	△278	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	464	—
貸付けによる支出	△6	△8
貸付金の回収による収入	154	8
その他投資活動による支出	△571	△7
その他投資活動による収入	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,805	△2,542

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,528	△1,221
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△191	△191
リース債務の返済による支出	△476	△457
少数株主への配当金の支払額	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,196	△1,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	△246	△57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,067	43
現金及び現金同等物の期首残高	5,808	1,894
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,740	※ 1,938

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式会社オフ・トラック インフォメーションセンター	8百万円	3百万円

※2. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
定期預金	116百万円	9百万円

3. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行（前連結会計年度は取引銀行5行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	7,800百万円	9,200百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	7,800百万円	9,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従業員給与手当	2,626百万円	2,460百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	27百万円
退職給付引当金繰入額	180百万円	165百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,772百万円	1,853百万円
預け金勘定	98百万円	94百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△131百万円	△9百万円
現金及び現金同等物	3,740百万円	1,938百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	191	8	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	191	8	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	191	8	平成24年9月30日	平成24年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	18,913	9,883	10,529	8,392	47,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,913	9,883	10,529	8,392	47,720
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失)	1,336	△1,623	△37	437	112

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	16,000	9,535	11,217	8,210	44,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,000	9,535	11,217	8,210	44,963
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失)	△165	△1,524	315	471	△902

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△28円91銭	△41円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△691	△988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△691	△988
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,924	23,949

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………191百万円
- (2) 1株当たりの金額……………8円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年11月28日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。